

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2003-308013(P2003-308013A)

【公開日】平成15年10月31日(2003.10.31)

【出願番号】特願2002-114784(P2002-114784)

【国際特許分類第7版】

G 0 9 C 1/04

G 1 0 K 15/02

G 1 0 L 19/00

G 1 0 L 19/02

H 0 3 M 7/30

H 0 4 K 1/04

H 0 4 L 9/28

【F I】

G 0 9 C 1/04

G 1 0 K 15/02

H 0 3 M 7/30 A

H 0 4 K 1/04

G 1 0 L 7/04 G

G 1 0 L 9/18 M

G 1 0 L 9/00 N

H 0 4 L 9/00 6 6 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月15日(2005.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ変換方法およびデータ変換装置、データ復元方法およびデータ復元装置、データフォーマット、並びにプログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のデータ列に含まれている複数の第1のデータを、それぞれ第2のデータに置き換えることにより、前記第1のデータ列を第2のデータ列に変換するデータ変換装置のデータ変換方法において、

前記第2のデータのうちの一部である第3のデータのデータ長を算出する算出ステップと、

前記第2のデータを、同一のデータ長の前記第1のデータと置き換えて、前記第1のデータ列を前記第2のデータ列に変換するデータ変換ステップと、

前記データ変換ステップの処理により変換されて生成された前記第2のデータ列を、前記第1のデータ列に復元するために必要な第3のデータ列を生成する生成ステップと

を含み、

前記算出ステップの処理では、前記第3のデータ毎に、それぞれ異なる前記データ長が算出され、

前記生成ステップの処理により生成された前記第3のデータ列には、前記算出ステップの処理により算出された前記データ長、および前記データ変換ステップの処理により前記第2のデータと置き換えられた前記第1のデータが含まれる

ことを特徴とするデータ変換方法。

#### 【請求項2】

前記第1のデータ列は、複数のフレームで構成され、前記フレームのうち少なくとも2つは、前記第1のデータを少なくとも1つ含み、

前記第3のデータのデータ長は、対応する前記第1のデータが含まれる前記フレーム毎にそれぞれ異なる

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

#### 【請求項3】

前記生成ステップの処理により生成された前記第3のデータ列には、前記第2のデータ列に含まれた前記第3のデータの開始位置を示す位置情報が更に含まれている

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

#### 【請求項4】

前記データ変換ステップの処理では、前記第1のデータ列に含まれている複数の前記第1のデータのうちの少なくとも1つを前記第2のデータに置き換えることにより、前記第1のデータ列が再生された場合より、前記第2のデータ列が再生された場合の方が、再生の品質が劣るように、前記第1のデータ列を前記第2のデータ列に変換する

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

#### 【請求項5】

入力されたデータを符号化する符号化ステップを更に含み、

前記データ変換ステップの処理では、前記符号化ステップの処理により符号化された符号化データを前記第1のデータ列として、前記第2のデータ列に変換する

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

#### 【請求項6】

第1のデータ列に含まれている複数の第1のデータを、それぞれ第2のデータに置き換えることにより、前記第1のデータ列を第2のデータ列に変換するデータ変換装置において、

前記第2のデータのうちの一部である第3のデータのデータ長を算出する算出手段と、前記第2のデータを、同一のデータ長の前記第1のデータと置き換えて、前記第1のデータ列を前記第2のデータ列に変換するデータ変換手段と、

前記データ変換手段により変換されて生成された前記第2のデータ列を、前記第1のデータ列に復元するために必要な第3のデータ列を生成する生成手段とを備え、

前記算出手段は、前記第3のデータ毎に、それぞれ異なる前記データ長を算出し、

前記生成手段により生成された前記第3のデータ列には、前記算出手段により算出された前記データ長、および前記データ変換手段により前記第2のデータと置き換えられた前記第1のデータが含まれる

ことを特徴とするデータ変換装置。

#### 【請求項7】

第1のデータ列に含まれている複数の第1のデータを、それぞれ第2のデータに置き換えることにより、前記第1のデータ列を第2のデータ列に変換するデータ変換装置を制御するコンピュータが実行可能なプログラムであって、

前記第2のデータのうちの一部である第3のデータのデータ長を算出する算出ステップと、

前記第2のデータを、同一のデータ長の前記第1のデータと置き換えて、前記第1のデ

ー タ列を前記第 2 のデータ列に変換するデータ変換ステップと、

前記データ変換ステップの処理により変換されて生成された前記第 2 のデータ列を、前記第 1 のデータ列に復元するために必要な第 3 のデータ列を生成する生成ステップとを含み、

前記算出ステップの処理では、前記第 3 のデータ毎に、それぞれ異なる前記データ長が算出され、

前記生成ステップの処理により生成された前記第 3 のデータ列には、前記算出ステップの処理により算出された前記データ長、および前記データ変換ステップの処理により前記第 2 のデータと置き換えられた前記第 1 のデータが含まれる

ことを特徴とするプログラム。

#### 【請求項 8】

第 1 のデータ列を第 2 のデータ列に復元するデータ復元装置のデータ復元方法において、

前記第 1 のデータ列を前記第 2 のデータ列に復元するために必要な情報を含む第 3 のデータ列の取得を制御する取得制御ステップと、

前記取得制御ステップの処理により取得が制御された前記第 3 のデータ列を基に、前記第 2 のデータ列を復元する復元ステップと

を含み、

前記第 3 のデータ列は、前記第 2 のデータ列を復元するための複数の第 1 のデータと、前記第 1 のデータのうちの一部である、複数の第 2 のデータのデータ長を示す情報を含み、

前記復元ステップの処理では、前記取得制御ステップの処理により取得が制御された前記第 3 のデータ列に含まれている複数の前記第 1 のデータを、第 1 のデータ列に含まれている複数の第 3 のデータと置き換えることにより、前記第 2 のデータ列を復元し、

複数の前記第 2 のデータのデータ長は、それぞれ異なる

ことを特徴とするデータ復元方法。

#### 【請求項 9】

前記第 1 のデータ列は、複数のフレームで構成され、前記フレームのうち少なくとも 2 つは、前記第 3 のデータを少なくとも 1 つ含み、

前記第 2 のデータのデータ長は、前記フレーム毎にそれぞれ異なる

ことを特徴とする請求項 8 に記載のデータ復元方法。

#### 【請求項 10】

前記第 1 のデータ列は、符号化されたデータ列であり、

前記第 1 のデータは、可変長符号を含む

ことを特徴とする請求項 8 に記載のデータ復元方法。

#### 【請求項 11】

前記取得制御ステップにより取得が制御された前記第 3 のデータ列には、前記第 3 のデータを置き換える前記第 1 のデータの開始位置を示す位置情報が更に含まれている

ことを特徴とする請求項 8 に記載のデータ変換方法。

#### 【請求項 12】

前記復元ステップの処理により復元された前記第 2 のデータ列の、所定の記録媒体への記録を制御する記録制御ステップ

を更に備えることを特徴とする請求項 8 に記載のデータ復元方法。

#### 【請求項 13】

前記復元ステップの処理により復元された前記第 2 のデータ列を復号する復号ステップ

を更に含むことを特徴とする請求項 8 に記載のデータ復元方法。

#### 【請求項 14】

前記復号ステップの処理により復号された前記第 2 のデータ列の再生を制御する再生制御ステップ

を更に含むことを特徴とする請求項 13 に記載のデータ復元方法。

**【請求項 1 5】**

第1のデータ列を第2のデータ列に復元するデータ復元装置において、

前記第1のデータ列を前記第2のデータ列に復元するために必要な情報を含む第3のデータ列を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記第3のデータ列を基に、前記第2のデータ列を復元する復元手段と

を備え、

前記第3のデータ列は、前記第2のデータ列を復元するための複数の第1のデータと、前記第1のデータのうちの一部である、複数の第2のデータのデータ長を示す情報を含み、

前記復元手段は、前記取得手段により取得された前記第3のデータ列に含まれている複数の前記第1のデータを、第1のデータ列に含まれている複数の第3のデータと置き換えることにより、前記第2のデータ列を復元し、

複数の前記第2のデータのデータ長は、それぞれ異なる

ことを特徴とするデータ復元装置。

**【請求項 1 6】**

第1のデータ列を第2のデータ列に復元するデータ復元装置を制御するコンピュータが実行可能なプログラムであって、

前記第1のデータ列を前記第2のデータ列に復元するために必要な情報を含む第3のデータ列の取得を制御する取得制御ステップと、

前記取得制御ステップの処理により取得が制御された前記第3のデータ列を基に、前記第2のデータ列を復元する復元ステップと

を含み、

前記第3のデータ列は、前記第2のデータ列を復元するための複数の第1のデータと、前記第1のデータのうちの一部である、複数の第2のデータのデータ長を示す情報を含み、

前記復元ステップの処理では、前記取得制御ステップの処理により取得が制御された前記第3のデータ列に含まれている複数の前記第1のデータを、第1のデータ列に含まれている複数の第3のデータと置き換えることにより、前記第2のデータ列を復元し、

複数の前記第2のデータのデータ長は、それぞれ異なる

ことを特徴とするプログラム。

**【請求項 1 7】**

オリジナルのコンテンツデータに対して、試聴用として配布される試聴データのフォーマットであって、

再生品質が前記コンテンツデータの対応する部分よりも劣化するように設定されている複数のフレームを含み、

前記複数のフレームは、可変長符号を含み、

前記可変長符号の一部が、ダミーデータによって置き換えられ、

前記ダミーデータのうちの一部のデータのデータ長は、前記複数のフレーム毎に異なることを特徴とするデータフォーマット。

**【請求項 1 8】**

オリジナルのコンテンツデータに対する試聴データを、前記コンテンツデータに復元するため配布される復元用データのフォーマットであって、

前記試聴データに含まれている複数の第1のデータとそれぞれ置き換える複数の第2のデータと、

複数の前記第1のデータの一部である複数の第3のデータのそれぞれのデータ長を示す第4のデータと

を含み、

前記第3のデータのデータ長を示す第4のデータは、それぞれ異なる  
ことを特徴とするデータフォーマット。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0044  
【補正方法】削除  
【補正の内容】

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0045  
【補正方法】削除  
【補正の内容】

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0046  
【補正方法】削除  
【補正の内容】

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0047  
【補正方法】削除  
【補正の内容】

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0048  
【補正方法】削除  
【補正の内容】

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0049  
【補正方法】削除  
【補正の内容】

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0050  
【補正方法】削除  
【補正の内容】

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0051  
【補正方法】削除  
【補正の内容】

**【手続補正11】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正 2 0】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正 2 1】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正 2 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 7】

本発明のデータ復元方法およびデータ変換装置、ならびに第2のプログラムにおいては、第1のデータ列を第2のデータ列に復元するために必要な情報を含む第3のデータ列が取得され、取得された第3のデータ列を基に、第2のデータ列が復元され、第3のデータ列は、第2のデータ列を復元するための複数の第1のデータと、第1のデータのうちの一部である、複数の第2のデータのデータ長を示す情報を含み、第3のデータ列に含まれている複数の第1のデータが、第1のデータ列に含まれている複数の第3のデータと置き換えられることにより、第2のデータ列が復元され、複数の第2のデータのデータ長は、それぞれ異なる。